

平成22年茨城県総合計画審議会・活力あるいばらきづくり専門部会（第3回）

日時：平成22年7月28日（水）13：30～15：32

場所：県庁 共用901会議室

午後1時30分開会

**○事務局** 皆様こんにちは。

ただ今より第3回活力あるいばらきづくり専門部会を開会させていただきます。

まず、議事に入ります前に、本日お配りしております資料の確認をお願いしたいと思います。

資料につきましては、次第の下の方に、四角い枠で囲って一覧を載せてございます。次第、席次表、委員名簿がございます。

資料が1から4までございますけれども、資料1-1が新県計画策定に係るスケジュール、資料1-2が全体構成（案）と基本構想・政策展開の基本方向という綴り、資料2が政策展開の基本方向に係る施策体系についてでございます。

資料3が、1から3まで分かれておりまして、施策を構成する主な取組についてということで、資料3-1が「住みよい」、3-2が「人が輝く」、資料3-3が「活力」ということで分かれております。

資料4がいきいきいばらき生活大県プロジェクトについて、参考資料1といたしまして、政策展開の基本方向に係る施策体系についてという新旧対照表をつけてございます。

さらに、本日は欠席されておりますけれども、H委員よりいただいております資料の方もお配りさせていただいております。委員からは、活力あるいばらきづくりの一つの方策として、いわゆるソーシャルビジネスといった公共の新たな担い手の活動に対する支援や連携が重要であるとのご意見をいただいております、こちらの方も添付させていただいております。

以上、資料でございますけれども、不足がございましたら、お申し出をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、部会長をお願いいたします。よろしく願いいたします。

**○部会長** 本当に、暑い暑いと言ったところで、涼しくはならないのですけれども、この天候に負けないような熱い議論をしていただければと思いますので、本日もよろしく願いを申し上げます。

それでは、早速ですが、審議に入っていきたいと思います。

本日の議題は、お手元の次第にございますように、これまでの審議経過等について、政策展開の基本方向について、いきいきいばらき生活大県プロジェクトについてと、三つございます。

まず、議事1 これまでの審議経過と議事2 政策展開の基本方向について、一括して説明いただいた上で、皆様からご意見をいただきたいと思います。

よろしくお願いたします。

**○企画課長** それでは、議事1 これまでの審議経過等につきましてご説明させていただきます。

資料は、お手元の資料1-1 新県計画策定に係るスケジュールでございます。

当部会におきましては、前回、5月末に開催いたしました第2回専門部会におきまして、基本理念や将来像とともに、基本戦略や基本施策などにつきましてご審議をいただき、その後7月に総合部会を開催いたしまして、さらに本日、第3回目の専門部会ということで、基本計画等についてご審議をいただくこととなっております。

今後の予定としまして、8月9日に総合部会、それから8月20日に総合計画審議会を開催いたしまして中間とりまとめ（案）をご審議いただくこととしております。その後、パブリックコメントを経まして、10月頃に第4回目の専門部会を開催しまして、基本計画、数値目標などの取りまとめを行っていただき、さらに総合部会、総合計画審議会でも審議をお願いしまして、年内に答申をいただきたいと考えているところでございます。

続きまして、資料の1-2でございます。

前回以降の変更点等につきましてご説明をさせていただきます。

まず、全体構成でございますが、左側に前回お示しした構成（案）、右側に変更後の構成（案）を記載しております。アンダーラインの部分と点線の中が変更した部分でございますが、まず、大きな変更点としましては、前回、第2部を「目標実現に向けた取組」として提示をいたしましたが、第1部の基本構想と対をなす言葉として「基本計画」という名称に変更をしております。

また、第2部、第1章の「基本戦略、基本施策」につきましては、戦略の名称がふさわしくないというようなご意見もあり、そうしたことを踏まえまして、「政策展開の基本方向」と名称を見直しまして、県が推進する政策や施策を総合的、体系的に示していくことにしたところでございます。

さらに、前回お示ししました「いばらきモデル推進プロジェクト」につきましては「いきいきいばらき生活大県プロジェクト」と名称を変更し、第3章として位置づけていくこととしたところでございます。詳細につきましては、議事3にて後ほどご説明をさせていただきます。

次に、2ページ目でございます。

変更後の全体構成の詳細を記載しており、変更箇所にはアンダーラインを引いております。

第2部の基本計画では、第1章の政策展開の基本方向において三つの目標に対応する政策を示し、その下の施策ごとに本県の現状と課題や主な取組、数値目標などを記載してまいりますと考えております。後ほど議事2におきまして、政策展開の基本方向の施策体系といたしまして、詳細な政策、施策、主な取組につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

なお、これまでにご説明しました全体構成や政策展開の基本方向などの考え方につきましては、総合部会で基本的にはご了解を得てきているところでございます。

続きまして、基本構想について、7月5日開催の総合部会の資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

3ページでございます。

こちら下線が引いてあるところが前回からの変更点でございます。基本理念につきましては、前回、「協創と貢献」をご提示しましたが、これにつきましては、標語的ではなく、文章として表現した方がいいというご意見、あるいはその貢献という意味は誤解を生みやすいというご意見などもございまして、そうしたことを踏まえまして、変更案として「みんなで創る、人が輝く元気で住みよいいばらき」をご提示させていただいております。

また、目標と将来像につきましては、「人が輝くいばらき」につきましては、ほかの二つの目標を支えるイメージから「住みよいいばらき」や「活力あるいばらき」が実現したあと、最終的に「人が輝くいばらき」が実現するのではないかという考えから、二つの目標の上に「人が輝くいばらき」として位置づけさせていただきました。さらにその三つの目標が相互に関連しているイメージを図の中央に矢印で示したところでございます。

また、活力あるいばらきの将来像についてご説明申し上げますと、説明文の冒頭を「競争力ある元気な産業」とシンプルに表現をしまして、将来像の一つ目の「世界の発展に貢献できる県」の部分で、「日本の発展の一翼を担う県」としたところでございます。さらに将来像の二つ目を「競争力ある元気な産業が発展し、豊かに暮らしていける県」とし、四つ目の「世界に開かれた」というところを「東アジアを初め世界との」という表現とさせていただきます。

最後に、4ページでございますが、政策展開の基本方向を整理した資料でございます。

三つの目標がつながっている概念を示すべきところのご意見も踏まえまして、三つの目標を三つの輪として示し、それぞれがどこかで重ね合う概念のもとに、目標達成に必要と考えられる政策が展開する形に再整理をしております。政策の名称につきましても、基本戦略から政策展開の基本方向に変更したことに伴いまして、政策面をいわゆる何々戦略という表現から総合部会などのご意見も踏まえつつ、庁内関係部局とも政策を構成する施策を含めた体系の検討を行いまして、必要に応じてその名称の変更も行ってまいります。

なお、これら基本構想につきましては、7月5日の総合部会におきましても、おおむねの了解はいただいているところでございますが、いろいろご意見もいただいておりますので、現在、検討を進めているところでございまして、次回の8月5日の総合部会に、さらに整理したものを示して、またご審議をいただきたいと考えております。

審議経過についての説明につきましては、以上でございます。

**○部会長** 続いて、お願いします。

**○事務局** それでは、議事2政策展開の基本方向についてご説明させていただきます。

資料は、お手元の資料2でございます。

政策展開の基本方向につきましては、基本構想でお示した将来像の実現に向けて、今後5年間に、県として取り組むべき政策や施策を整理したもので、具体的には三つの目標に対応する全体で11の政策、そのもとに今後着実に推進すべき58の施策を体系化した

ものです。

この資料の一番右側，3活力あるいばらきづくりの欄をご覧ください。

ここでは，（1）から（4）までの4つの政策，そしてその下に丸つきの数字で示しております21の施策を整理しております。

まず，（1）の日本や世界の発展に寄与する科学技術創造立県の推進でございますが，①としましては，研究開発の推進と研究成果の社会還元，そして②として，科学技術を担う地域社会の形成という二つの施策を掲げております。①につきましては，本県が誇る科学技術の集積を生かした世界をリードするような研究開発の推進，そしてその成果を社会に積極的に還元しようとするもので，②につきましては，このような研究開発を支える環境づくりや人材の育成を図ろうとするものです。

次に，（2）の国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成でございますが，ここでは七つの施策を掲げてございます。本県は製造品出荷額が全国第8位，サービス産業が全国第12位となっておりますが，こうした本県産業の競争力をより高めていくために，まず①としまして，産業拠点の競争力の向上と企業立地の促進，②として競争力あるものづくり産業の育成，そして③と④では，商業やサービス産業の育成や地場産業の育成といった施策を掲げてございます。そして，⑤から⑦にかけては，産業競争力の強化に不可欠な企業の経営革新の促進と経営基盤の強化や産業を担う人づくり，そして雇用・就業環境の整備を掲げております。

次に，（3）の日本の食を支える食料供給基地づくりでございますが，五つの施策を掲げております。

①としまして，基本となる農業生産を支える基盤づくり，②としては高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化，③としては消費者との信頼関係の構築，④としては品質の高い水産物供給体制の構築，そして⑤としてこれらの基礎となる農村漁村の活性化，こういったものを掲げております。

最後に，（4）の人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくりです。ここでは，観光や物流，あるいは交流活動の促進といった視点から，①といたしまして，魅力ある観光の推進，②として個性を生かした魅力的な地域づくりの推進，③には多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実，④として茨城空港の就航対策と利活用の促進，そして⑤として安全で利用しやすい港づくり，⑥は新たな物流体系形成の促進，そして最後⑦にはITを活用した情報交流社会づくり，以上7つの施策を掲げております。

以上が，「活力あるいばらきづくり」に係る施策の体系となっております。

次に，こうした施策に関する具体的な取組についてご説明をさせていただきます。

資料の3-3をお開き願いたいと思います。まず1ページからでございます。

この資料では，先ほどご説明した個別の施策をもとに主な取組を記載しておりますが，内容については多岐にわたっておりますので，説明は重要なものを中心にご説明させていただきたいと思います。

まず，政策（1）日本と世界の発展に寄与する科学技術創造立県の推進の施策でございます。

①の研究開発の推進と研究成果の社会還元ですが，主な取組といたしましては，1番に

記載してありますように、つくばナノテクアリーナなど最先端の研究開発拠点の形成、あるいは高度な研究開発型企業の集積を図ることとしております。

また、2番にありますとおり、本県が設置しました中性子ビームラインを活用した研究活動の支援や中性子の産業利用の促進、そのほかに、4番に記載しましたように、放射線医療や花粉の少ない杉の研究など県民の安全や生活にかかわる研究開発、さらには5番にありますとおり、ロボットの実証実験の支援などを行うこととしております。

次に、②の科学技術を担う地域社会の形成でございます。1番目にありますとおり、児童生徒の理数に関する関心や興味を喚起するといった取組によって未来の科学技術人材の育成に努めること、さらには、4番に記載いたしましたように、県民が科学技術に親しむ機会の提供を図ることとしております。

続きまして、2ページをご覧ください。

政策(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成でございます。

まず、①の産業拠点の競争力向上と企業立地の促進ですが、1番にありますように、TX沿線地域や県北部を含む首都圏の北部地域を対象とした本県の二つの産業クラスター計画の推進、さらには、2番にありますように、つくば、東海、日立の知的資源等を活用した先端産業地域の形成、あるいは鹿島地区の国際競争力を高める取組を推進することとしているほか、3番目といたしまして、戦略的な企業誘致の推進を記載しております。

続きまして、②の競争力あるものづくり産業の育成についてでございます。

1番目といたしまして、本年発足したいばらき成長産業振興協議会、こういった組織を通じた次世代自動車や環境・新エネルギーなど、今後成長が見込まれる分野への中小企業の進出を支援する取組、2番と3番では、工業技術センターによる独自技術を持ったオンリーワン企業の育成、さらには中小企業振興公社等によるテクノエキスパートの派遣による新製品・新技術開発支援の取組、こういったことを記載しております。

続きまして、③の生活を豊かにする商業・サービス産業の育成でございます。

ここでは1番目といたしまして、ソーシャルビジネスなど、新たなビジネスの育成を記載しております。また、3番目には、賑わいづくりなど中心市街地の活性化の取組を記載しております。

続きまして、3ページをご覧ください。

④の地場産業・特産品の育成でございます。

2番に記載しましたとおり、伝統的工芸品や石材産業、こういった地場産業について、販路の開拓やブランド化を図ることとしております。

続きまして、⑤の経営革新の促進と経営基盤の強化でございます。

ベンチャー企業の創業あるいは経営革新の促進のほかに、2番目にありますが、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発、さらには、農商工連携の促進、さらには、3番にありますとおり、中小企業間の新たな連携などの取組を支援することとしております。

⑥の産業を担う人づくりにつきましては、1番にありますとおり、IT技術者など高度で実践的な産業人材の育成、3番目には、優れた技能を持つものづくりマイスター等を活用した若手技術者の育成などを進めることとしております。

⑦の雇用・就業環境の整備でございます。1番にありますとおり、いばらき就職・生活

総合支援センター等での求人情報の紹介や住宅の確保等生活に関する相談，こういったことを総合的に行う支援サービスを提供してまいりますほか，2番目にありますとおり，若者や女性，あるいは高齢者，障害者等の雇用機会の確保に取り組むこととしております。続きまして，4ページをご覧ください。

政策（3）日本の食を支える食料供給基地づくりでございます。

まず，①でございますが，農業生産を支える基盤づくりでございます。

1番目といたしまして，農業や農地の担い手を明確にして，地域を担う多様な経営体の育成の確保を図るほか，2番にありますとおり，担い手への農地の利用集積を図ることとしております。また，3番にありますとおり，生産性の向上と生産コストの低減化を推進すること，さらには，8番にあります，消費者や生産者が求める新品種・新技術の開発や普及を促進，こういった取組をすることとしております。

続きまして，②の高品質で商品価値の高い農産物づくりと販売力の強化でございます。

1番にありますように，商品価値の高い農畜産物の産地の育成，2番目には，いばらきエコ農産物などをPRしイメージアップを図る取組，さらには，3番目の食品産業や観光産業と連携し販路の拡大を図る取組，こういったことを進めることとしております。

③の消費者との信頼関係の構築ですが，ここでは1番目にありますとおり，生産履歴などの積極的な情報発信，さらには2番目にあります適正な生産管理を行う農業生産工程管理の普及を図ることとしております。

④の消費者のニーズにこたえる高品質な水産物供給体制の構築でございますが，2番と4番にもありますとおり，水産業団体の組織の強化あるいは漁業経営の安定化，さらには，次世代の担い手の確保や先進的な漁業者グループの支援などに取り組むこととしております。

⑤の農山漁村の活性化につきましては，1番にありますように，エコ農業を全県的に推進してまいりますほか，2番目にありますグリーンツーリズムやブルーツーリズムの推進，こういった取組を進めることとしております。

続きまして，5ページをご覧ください。

政策（4）人・もの・情報が活発に行き交う交流社会づくりでございます。

まず，①の魅力ある観光の推進でございますが，まずは1番目にありますとおり，アジアを中心とした外国人観光客の誘客促進と受け入れ体制の整備，2番目といたしまして，全国に向けた効果的な本県の観光情報の発信，3番目には，茨城空港や北関東，圏央道等を活用した広域観光の促進，さらには，5番に記載してありますとおり，歴史的町並みや芸術，祭り，スポーツ，ロケ地等の地域資源を活用した魅力ある観光地づくりを推進することとしております。

次に，②の個性を生かした魅力的な地域づくりの推進でございますが，1番目といたしまして，「いばらきさとやま生活」についての積極的な情報発信等によりまして，移住や交流等の促進を進めていくということでございます。

ここで若干ご紹介でございますが，「いばらきさとやま生活」につきましては，本年3月に，山手線の中で車内全面広告を実施したところなのですが，この広告が，先日，民間の交通広告グランプリ2010で，企画部門の優秀作品賞を受賞したということござい

ますので、ご紹介をさせていただきたいと思います。

戻りまして、3番目でございますが、借楽園や弘道館など歴史・文化的な資産の保全や活用、4番目には、芸術による魅力あるまちづくり、5番目には、霞ヶ浦を活用した交流拠点づくりや水辺環境を生かしたレクリエーション拠点の形成、さらには、6番目にありますが、ロケ地を核とした新たな地域活動の推進などを図ることとしております。

そのほか、10番目には、つくばエクスプレス沿線地域ならではのライフスタイルを「つくばスタイル」として提唱しながら、魅力あるまちづくりを進めることとしております。

続いて、6ページをご覧ください。

③の多様な交流を支える広域交通ネットワークの充実でございます。

ここでは、主にハードの整備が中心となります。

1番目といたしまして、東関東道や圏央道などの早期開通、3番目にありますが、高速道路のインターチェンジの追加・設置による利便性の向上、5番目にはJR常磐線の東京駅乗り入れ、6番目にはつくばエクスプレスの東京延伸、8番目には高速バスの充実や石岡・小美玉市のBRTの整備などを記載しております。

続きまして、④茨城空港の就航対策と利活用の促進でございますが、既存就航路線の利用促進に加えまして、2番目に記載しておりますが、国内路線の拡充、3番目ですが、アジア地域を中心としたローコストキャリアを含むさらなる路線の拡充、さらには、6番目でございますが、貨物ターミナルの設置や貨物専用便の誘致などに取り組むこととしております。

続きまして、⑤の安全で利用しやすい港づくりにつきましては、茨城港の日立、常陸那珂、大洗の各港区について、それぞれの特性に応じた機能の強化を図っていくこととしております。また、6番目にありますとおり、港湾手続の一元化による利用しやすい港づくり、こういった取組を進めることとしております。

最後になります。7ページをご覧ください。

⑥の新たな物流体系形成の促進でございますが、2番目にありますとおり、交通渋滞箇所の解消、あるいは茨城県と栃木県を対象にしております広域連携物流特区の活用による効率的な物流ネットワークの構築などを目指してまいりますほか、3番では、海上輸送などへのモーダルシフトを促進して、CO<sub>2</sub>排出の少ない物流体系の構築を目指すこととしております。

最後に、⑦のITを活用した情報交流社会づくりでございます。

1番から4番にかけては、やや抽象的な記述となっておりますが、1番につきましては、県の子育て支援サイトの運営、あるいは青少年の有害情報対策の取組、2番目としましては、医療機関等の情報提供の充実、3番目としましては、ロケ地情報の発信とか県立美術館におけるデジタルアーカイブの取組、あるいは産業大県のポータルサイトの運営、こういった取組がございます。さらに、3番に関しましては、ブロードバンド未整備地域の解消などもあわせて行うこととしております。また、5番目には、行政サービスの向上を図るために、今後は、市町村等連携したクラウドコンピューティングの導入の検討、こういったことも行うこととしております。

以上、長くなりましたが、主な取組についてご説明いたしました。まだ、文章表現等、

十分精査されていない部分もございますが、よろしくご検討のほどお願いしたいと思いません。

**○部会長** どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。ご意見いただければと思います。

事務局に確認ですが、中間とりまとめとしては、資料2のレベルまで記載していくということでしょうか。「活力あるいばらきづくり」のところでいいますと、21ある施策の説明までで、資料3の主な取組については、中間とりまとめの中では、まだ記載されないということではなかったでしょうか。

**○事務局** 中間とりまとめの段階では、今、部会長からお話しのあったとおりです。

**○部会長** それと、私から委員の皆様にはお願いがあるのですが、資料1-2の3ページ目をご覧ください。

前回の総合部会で、総合部会長から、この中に「元気」という言葉と「活力ある」という言葉が二つあるとのご指摘がございました。

基本理念のところで、「人が輝く元気で」とあって、我々の活力あるいばらき専門部会の担当のところでいうと「競争力ある元気な産業が」とあり、その下に「活力あるいばらき」、将来像の二つ目の○に「元気な産業が」とあるのだけれども、これらはどういう使い分けしているのだというご質問を頂きましたが、答えに詰まりまして、この活力部会で議論をしてからお答えしますとお答えをさせて頂きました。

私の方で考えたところ、「元気さ」とか「活力」という、ものの大きさをあらわしているものが「元気な」という言葉で、それをうまく組織化して、方向性を持たせたというのが「活力ある」という言葉で、そういう使い分けになっているのではないかなと思っています。

このような考え方でよろしければ、次の総合部会でこのような説明のもと、原案のとおりでよいのではないかというお答えをしようと思っておりますが、ご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

**○A委員** 元気と活力のイメージについては、元気といいますと、個別企業に対しては「元気」という言葉を使いますが、「活力」というと、それらがもう少し集積した産業に対して「活力ある」という、そのようなイメージです。

**○部会長** 何かそういう個別の元気というものを全体としてうまく方向づけるというか、集約できて全体がいいような姿がある、その両者が活力かなというふうに、そういうことでよろしいですか。

B委員にうなずいていただきましたので、そのようにしたいと思います。

どうもありがとうございました。



それでは、ただいまのご説明に対して、どこからでも結構でございますので、いつものように活発にご意見をいただければと思います。どうぞ。

**○B委員** 内容の話ではないのですが、私、ここ会議に出席して、一番直感的にうれしかったのは、茨城県のあらゆる部局の方が、この総合計画の策定に総合的というか、全体的に、すべての関係の方々がおいでいただいてみんなで議論しようという、こういった束になって取り組んでいくということは、最近のはやりなのですけども、本当にこういう県の全体をマネジメントしていただくような形で、県の方が総力を挙げてきているという、まずこの雰囲気、状況に、私は非常に感動をしました。

**○部会長** どうもありがとうございます。  
いかがでしょうか。 どうぞ。

**○C委員** 資料2ですが、この「3活力あるいばらきづくり」で（1）から（4）までのそれぞれの表現ですが、（1）ですと「寄与する」、（2）は「打ち勝つ」、（3）は「支える」、（4）が「行き交う」という表現を使っていますが、日本や世界の中で茨城県がどのようなポジションにいるのかということ、どのようにイメージしているのかが少しわかりづらい感じがします。

例えば、（1）については科学技術創造立県とまで言うのですから、はっきり日本や世界の発展をリードするといってしまうのではないかと思うのです。

逆に（2）の国内外の競争に打ち勝つについては、「打ち勝つ」というよりも、コラボレーションの方ではないかと思っています。今ここで「勝つ」というよりは、茨城県はそれほど小さな県ではありませんから、みんなと協力して、リードする意味も含めたコラボレーション的な意味合いのほうがよろしいのではという感じがいたします。

（3）の「支える」ということはとてもいい感じがいたします。

（4）の「行き交う」ですが、この「行き交う」ときのネットワーク社会の中で、茨城は端にあるのか、ハブなのかということが少々気になります。狙いとしては、ハブになりたいのではないかと考えていますが、もっと積極的な表現にしてもよいのではという感じがいたしました。

**○部会長** ありがとうございます。

関連してお話しをさせていただきたいと思いますが、ほかの目標では、全部「づくり」で終わっているのですが、我々のところでは、上の二つが「科学技術創造立県の推進」であったり、「産業の育成」であったりするのですが、「科学技術いばらきづくり」や「産業づくり」というと、すこし言い過ぎかなということもありまして、少し引いて「推進」や「育成」という言葉を使っています。

そのこととも絡んで、元気さとか意欲どのようにアピールするかということであると思いますが、いかがでしょうか。

特に、資料の2のレベルは中間とりまとめでも、ほぼ、本日、議論していただいたような形で出ていきますので、しっかり議論していただければと思います。

はい、どうぞ。

**OB委員** 私も、先程のC委員のご意見に近い直感を抱くのですが、一つは、やはり茨城県というのは、東海村や世界のつくばを抱えていたりして、国内でも世界にも十分リードできるという、そういうオープンイノベーションとか科学技術創造立国、科学技術創造立県ですか、少なくとも日本を、世界を引っ張っていく、リードするというぐらいダイナミックに打ち出ても、全くおかしくない状況になっておりますので、そんな遠慮なさらずに、もっと前向きな表現でよろしいのではと思います。

2点目のご意見についても、アジアの成長が進んできて、日本は沈没するということもいわれて、私は沈没しないと思っていますけれども、やはり競争と協調ということで、ある種コラボレーションやネットワークをつくりながらも、そういった諸外国と対等な形になるような日本のポジショニングをしっかりと定めていく中で、茨城県というのは、非常に大きな役割があると思いますので、打ち勝つだけで本当にいいのかなということは私も感じます。

それから、例えば食品の関係でも、海外に出ていくという国際的な視点が必要ではないかと思います。

最後の4番目のところですが、このような国際交流とか交流社会づくりというところは、ハード的なところが中心かなと思うのですが、コンテンツとハード整備という、そういう複合的な交流社会づくりのようなイメージが少し出るといいかなという気がいたします。

**O部会長** ありがとうございます。

はい、どうぞ。

**OD委員** (4)ですが、魅力ある観光の推進というところで、一つ提案を申し上げたいことがあります。

医療や保健・福祉の関係ですが、ここと連携がとれないものかと、サービス業は思っております。といいますのは、高齢社会、それから障害者の方たちの車いす問題ということは、サービス業と関係があるものですから、この福祉、介護施設を持っている方との連携がとれるとすごくいいかなと思います。例えば、タクシーを手配するような感覚で連携がとれると、観光推進にはとても魅力あるものになるのではないかと、日頃より思っております。

**O部会長** ありがとうございます。

医療観光については、総合部会でもご意見があったかと思いますが、医療観光あるいは介護福祉との連携といったことについては、これから本当に大事なポイントだと思います。

これらは、主な取組のレベルの話になろうかと思いますが、どんどんご意見をいただければと思います。

**○E委員** 今回ご提示いただいた文章については、すんなり腑に落ちてくるような気がいたしまして、皆様のご努力の結果かと思えます。

一つ感じたのが、デザインセレクションの審査員をつとめさせていただいておりますが、そのときに毎年話題になるのが、宣伝が上手ではないということです。

皆さんご存じのとおりなのですけれども、科学の集積や産業の力強さなど、茨城県は非常にいいものを持っているのですが、それを周りの方はご存じない。

私たち、明後日にファッションショーをやるのですが、全国から人がいらっしゃるので、せっかくだから、つくばらしさ、茨城らしさをアピールしようということで、つくばですと、農業や里山、ロボット、ロケットという候補の中からロボットにしたのですが、その話を他県の方にしても全然イメージがわからないそうなのです。

つくばにロケットがあるのですか、ロボットと関係があるのですかということで、私たちが思っている以上に皆さんご存じない。

もちろん、産業力そのものを引き上げていくというところがベースにあるとは思いますが、ブランディングやイメージアップという、観光や人が来るだけではない、例えば、茨城産の作物だからおいしそうとか、茨城というだけで何かイメージがいいとか、何か茨城って格好いいから住みたいよねとか、そのようなブランディングやイメージアップという観点が何か入るといいかなと思いました。

そういった意味では、先ほどご意見にもありましたとおり、もっと言い切っているのはいないかということに非常に賛成でして、そういったもっと強い言い方というのも一つありますし、もう一つは、もし可能であれば、ブランディングやイメージアップという項目を入れていただけると、同じことをやっても全然見え方が違ってくるのではないかと思いますので、そういった形で何かご考慮いただければと思いました。

もう一点ですが、資料3-3の3ページに、⑥産業を担う人づくりという施策があります。例えば、1番で「IT技術者や成長分野の中核的人材などの育成」があって、3番で「若手技術者の育成」、それから、5番で「小・中学生や高校」ということはあるのですが、一方で⑦の雇用・就業環境の整備で「女性の再就職のためのセミナー」、「フリーターや無業者等の若者」、「ワーク・ライフ・バランス」ということがありまして、この辺りもう少しミックスできないかなと思います。

私たちのところも、子供がいる女性がたくさん働いてくれているのですけれども、そうした人の中でも、科学の分野や産業の分野でスキルを持っている女性がいますし、あるいは高齢で離職された方ですとか、それからたまたま仕事につく機会がないという方がたくさんいらっしゃると思うのです。

ここで言われている中核的人材ですとか若手技術者というところに限らず、ここに女性や高齢者、障害者というところを具体的に産業を担う人づくりの方に入れていただくと、また、もう少しエッジが立ってくるのではないかというふうに思いましたので、そういったこともご考慮いただければと思えます。

**○部会長** ありがとうございます。

どうぞ。

**○F委員** 途中退席させていただきますので、何点かお話をさせていただきたいと思いません。

資料2が、本日一番慎重に審議しないといけないということでしたので、これに即して、今から可能であればということについて、二、三コメントさせていただきます。

「活力ある」という「活力」というのものが、「元気」との関係の中でどう定義するかというお話がありましたけれども、もう一つ、「活力」と「豊かさ」はトレードオフだと思っておりまして、つまり、活力があるということは、その背景として、豊かさがまだ若干乏しいということがあって、より豊かになろうということと活力があるのだと考えています。豊かになれば、当然活力というのは衰えていくということです。活力を支えるような、例えば、労働と資本と技術という三つを並べてみても、今の日本でこのすべてが成長因子であるということはなかなか言いにくいところがあると思うのです。

ですから、今の日本のように成長から成熟しつつある社会へ移行する中、これを一部の方は衰退といいますますが、私はそうではないと思いますけれども、そうした成熟した社会の中で、活力とは一体何を意味しているのだろうか、高齢化して人口が減っていく、貯蓄率が落ちていく、イノベーションがなかなか進まないという中で、「活力」ということは何を意味しているのだろうかということは、「元気」との関係の中の定義はもちろんですけども、「活力」という言葉自体を、もう少し定義する必要があるという気がいたします。

それから、この「活力のあるいばらきづくり」では、茨城県の中で活力を何とか高めようという話になっている印象を受けます。どなたか申し上げましたけれども、これからの日本にとっての「活力」は外部活力を導入していくということであって、まさに国際化というか、発展するアジアとのパイプの中での外部活力を導入していく、そして例えば、ものづくりという日本の豊かさを前提にして、アニメとか、かなりクールなものづくりができると思うのですが、そういう活力の導入の仕方ということをこれから先考えなくていいのかということについて、この辺は、現状とかなり乖離するのではなかろうかということが二つ目の印象です。

それから3番目は、多分、企業と家計のほかに、これから私たちが一番関心を持つのは、地域とか社会になりますけれども、産業は企業の設備投資を起点として、家計で消費するということであると思うのですが、その点では日本や茨城はある程度発展したと思いますが、社会の貧困ということは残っていると思います。交通にしても、あるいは公共施設にしても、社会を豊かにする産業技術とそれを支える外部活力という仕組みについて、総合部会で議論があったのかどうか、この資料を見ると、非常にクラシカルなつくりになっていて、日本の今の経済発展のステージとは違うのではないかという気がいたします。以上でございます。

**○部会長** はい、どうぞ。

**○A委員** 資料3-3の「主な取組」について、各項目を見ていきますと、一つは、オー

ブレイクという視点での取組が具体的に出ていないと思いました。

2点目は、これも皆さんから出たアジアの成長を視野に入れて、それと一緒に日本の企業も成長していくということ、やはりアジアを意識していく必要があるのではないかと思います。

3点目は、成熟社会になっていったときに、日本がアジアとともに成長していく場合には、日本がこれまでつくってきた技術、例えば、環境技術や水ビジネス、あるいは社会資本のビジネスとして道路や橋、あるいはそれをメンテナンスする技術など、このような日本がつくってきた社会資本の技術の一つのビジネスにして、アジアに展開していくという考え方をに入れていく必要があるのではないかと思います。

それと、もう1点は、3ページの6の「産業を担う人づくり」ですけれども、ここでは、私は人をつくるというよりも、人を活用するという、大企業や世界で戦ってきた人たちをうまく取り入れて、アジアへ展開をしていくということ、このようところが非常に重要なのではないかと思います。以上です。

**○部会長** どうぞ。

**○副部会長** この6月に成長産業振興協議会がスタートいたしましたが、資料3-3の政策(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成、その②のところに「いばらき成長産業振興協議会を通じて、次世代自動車や環境新エネルギーなど、今後成長が見込まれる産業分野への中小企業の進出を支援します」と記載があります。

私は、この協議会にも参加してまして、かなりの数の地元の企業が参加しています。それだけ、この内容が魅力的なのです。私は、この協議会を、例えば、これ可能かどうかわかりませんが、(2)国内外の競争に打ち勝つ力強い産業の育成の施策として位置づけていく方がより鮮明にアピールできるのではないかと思います。

それだけの内容のある協議会であると思っています。この協議会には、産学連携や新しい成長性が見込まれる市場に打って出ようということで、4つの部門に分かれています。それが、それだけの内容のある協議会です。また、今後、時間をかけてやっていく必要性もあると思いますので、その辺いかがかなというように感じました。

**○部会長** どうぞ。

**○企画課長** 今、幾つかご指摘いただきましたが、先ほどの経済の成長の姿が変わってきている中での外需といいますか、成長の中身が違ってきているのではないかという話がありました。

総合部会や前段の議論の中でも、東アジアとの関係がこれから大変重要だというご指摘を受けておまして、当然東アジアの経済のボリュームも大きくなってきていますし、中国をはじめその経済の力も大きくなって、茨城空港もできたということもあり、人・物の交流を含めて、その東アジアとの関係が大事であると思っておりますが、現段階ではうまく組み込めていない点があるかと思いますけれども、後で出てきますプロジェクトの中に

で、東アジアとの交流促進プロジェクトして、何か描けないかなということも考えているところですが。

それから、今のご指摘の中での経済成長の変わってくる姿の中で、元気と活力の関係についてはもう少し検討してうまく入れられるものは、やはり入れていく必要があるなという感じがしております。

それから、イメージアップの話をいただきました。

イメージアップについては、資料3-3の5ページに「個性を生かした魅力的な地域づくりの推進」というところをはじめ、地域資源や農産物などの個別のブランド力アップこともありますし、それから全体としてのイメージアップという、個別と全体の話がございます。これはそれぞれの特産物等については、ブランド力のアップを関係部署にわたって当然やっていかなくては行けないと、それから全体的なイメージアップにつきましては、後でお話申し上げますけれども、プロジェクトの中で、これは県全体の取組全般にかかわるものですから、そこでイメージアップの推進を茨城は発信するという形で何か組み込んでいきたいと考えております。以上です。

**○ 部長** どうぞ。

**○ C 委員** 今のイメージアップや、先ほどもございましたブランディングにかかわるのですけれども、今回「いきいきいばらき生活大県プラン」としてありますから、生活大県という茨城県のライフスタイルを、この総合計画で提案するのかなというのが論点になると思いますけれども、そこが、なかなか、つかみづらいと感じています。

イメージ戦略とかブランディングのことを考えますと、神奈川県イメージは、横浜などが引っ張っていると思うのですけれども、茨城県のイメージ戦略、ブランディングを考えると、茨城県というよりも、日立、水戸、鹿島、大洗のイメージを引き上げることで、結果的に茨城のイメージがよくなるという感じがいたします。

ただ一方で、生活大県やライフスタイルというと、海や山があるというような、もう少し広いステージをイメージしますので、そのときには茨城というのは売りやすいのではないかなと思います。ただし、地域ブランドというと、もっとローカルに攻めるのかなという感じがいたします。地域の売り方ということが、きっとこれからの時代、地域が浮くか沈むかの大きなポイントですので、何かこの計画の中で仕掛けとしてあるといいかなと思っています。

**○ F 委員** イメージでいいますと、社会科学という学問分野に多少近いところあるのですが、必ずしもその県のイメージが通用しないというわけではないと思うのです。ただ、全体的にいうと、やはりもう都市の時代であると思います。県で何かを連想するというよりは、例えば、水戸、つくば、あるいは土浦など、鹿島ではアントラーズと連携していくというような都市の時代ですから、ご意見にもありましたように、都市名を前面に出していくということは、イメージ戦略としてはむしろ有効であると思います。

ただし、県としてはなかなかそれはやりにくいところもあるのかなという気もいたしま

す。

それから、もう一つは、そういう都市をブランド化して、そのブランドを束ねていって、「いばらき」という、平仮名の表記がありましたけれども、バーチャルにしていくというやり方もあるのでしょうか。ただ、それをあまりやると、やはり中でいろいろ抵抗なり批判もあるかと思いますが、やり方としては一つ考えられます。

それからもう一つは、これはイメージと結びつくかどうかわかりませんが、茨城を北関東の中でどうするということに、総合的にいわれているのは、やはり科学技術の県であると思います。栃木や群馬と比較すると、茨城はやはりつくばを中心に科学技術が集積されていて、それは確かにイメージとしても実態としても定着していますので、弱いところを強くするよりは、強いところを伸ばして、その伸ばした勢いをシャワー効果で全県になるべく波及させるという方がいいのではないかと考えます。

ただし、科学ということは、良く知らないとか、先ほどつくばについてもあまり関心がないという方もいらっしゃると思うのですが、さとやま生活ですか何かで賞をとられたというお話しですが、これは隠れたブランドではないのかと思います。

だいぶ前の話ですが、アメリカの作家の方がアンブレラ展ということをやりましたが、あれは成田に来て、日本人が「ふるさと」という言葉から連想する一番近いところで、比較的イベントを打ちやすいところということで、常陸太田から里美にかけての地域を選ばれたということですので、あれは日本人のふるさとの原風景なのですからけれども、そこをなかなか活用し切れなかったのは残念です。

つくばと県北のさとやまということは、これは東京にもないし、地方県にもないもので、まさに北関東という東京圏と地方圏のはざまで、しかも茨城県が固有に持っているわけですので、その科学技術とさとやまということをうまく合成していけば、新しい茨城像ができ上がってくるのだらうと思います。

水戸とか日立とか、つくばとか鹿島とか、これは従来のイメージを強化していくとしても、やはり科学技術とそれから本日お話しを伺って、「さとやま」ということが、やはりこれは特に県内の人だけではなくて、都会の方には、ある程度イメージアップにつながっていくのではなからうかと思っています。その辺のことでイメージというのはなかなか議論しても、難しいのですけれども、そういうところを私は考えていました。

**○部会長** はい、どうぞ。

**○企画課長** 今のお話し、ご指摘いただいたとおりだと思います。

茨城でも、いろいろなメロンを初めとした農産物、それからつくばや東海の科学技術、そういう本当に全国に通用するものがございますので、先ほどライフスタイル関連でいきますと、さとやま生活それからつくばスタイルもそうだと思いますけれども、このような個々のイメージを高めて有効に活用しながら県全体のイメージアップを図っていきたい、何とかそういう方向が出ないだらうかということで検討していきたいと思います。

**○部会長** いかがでしょうか。

私も意見を申し上げさせていただきたいのですけれども、本日も多くのいいアイデアや方向性についてのご意見いただきまして、どうしてそういうご意見が出てきたのかなと考えますと、おそらく資料3-3の「主な取組」のところを、こういった形で具体的に出していただいている、この部分は、後に評価ということが控えておりますので、あまり飛んだりねたりしたことを書けないとは思いますが、今を踏襲した手堅いものがずっと並んでいるからではないのかと思うのです。

今、世の中が大きく変わろうとしているときに、この程度でいいのかというおしかりをいただいたし、もう少し元気を出していきませんかという、そういうご意見が多かったように思います。

全部局から来ていただいておりますのでお願いですが、後々の数値目標や評価ということが気になることと思いますが、私も総合部会、あるいは審議会で発言したいと思いますが、余り評価を気にせずに、先進的なものについては思い切って書きませんかという、そういう方向でぜひ知恵を絞っていただければ、今の、ご提案のいろいろなことがうまく中に入っていくのではないかなというふうに思います。

もう一点ですが、(3)「日本の食を支える」という表現になってしまったこともあって、農林水産業のうち林業が「住みよいいばらきづくり」の(3)の④に位置づけが変更となっておりますけれども、CO<sub>2</sub>などの環境づくり、国土保全や防災という視点から、林業は非常に重要であるということで、「住みよいいばらきづくり」に位置づけたということです。

しかし、前回の部会でご意見がありましたけれども、茨城の林業は、首都圏という大きな消費地に近い、運び出しのためのコストが安いという非常に有利な点をもって、それを活用するというのをぜひ考えないと、森も林業も元気になっていきませんという御意見であったかと思っております。そういったしますと、やはり「活力あるいばらきづくり」の方でも何か位置づけがあった方がよいと考えています。

今、特に建設業と林業の連携、あるいは、林業のプロダクトですが、森に近いところで製品化して、そこに人も来ていただいて、エデュケーションとエンターテインメントをあわせて、エデュテインメントともいえますけれども、このような取組、また、森を楽しんでもらう取組など、このような様々な動きも活発にされておりますし、茨城でも久慈川筋は、そういう意味では非常にいいところだと思いますので、ぜひこのようなこともご検討いただきたいと思っております。

最後に、資料2についてでございますが、4つの施策レベルのところ、いろいろご意見いただきまして、きょう具体の文言については、時間がないので、もし何かありましたら至急事務局までアイデアを寄せていただいて、その結果について、私と副部会長、そして事務局で相談をいたしまして、8月9日の総合部会に臨みたいと思っておりますが、そのような体制にさせていただければというふうに思います。

やはり資料3-3をつくっていただいたので、そういう活発な意見がたくさん出てきたなと思っております。そういう意味では、資料3-3は成功なのだと思いますが、もう少し中身を活力ある元気を出してやっていきたいと思いますということにしていくことが必要であると思



ます。

このほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

**○F委員** 3-3の7ページの「ITを活用した情報交流社会づくり」というのは、やはり活力のところに入れて、産業的な点からということによろしいのですか。位置づけの理解ということなのですか。

**○部会長** どうですか。

**○事務局** 交流の促進というか、交流を支えるものというようなイメージでITの方はここに位置づけさせていただきました。当然その情報交流を行う上では、そのITの基盤的な整備というのは必要でしょうし、それを活用してより高度なコミュニケーションを図っていくということも必要でしょうし、我々行政サイドからいえば、行政サービスの高度化というものが図れますし、民民レベルでは、さまざまなコミュニケーション、そこから新しい価値を生み出させていただくということもあります。いずれにしても、交流という切り口でここでは整理させていただきました。

**○部会長** 質問の趣旨は「住みよいいばらき」と「人が輝くいばらき」というか、IT基盤を整えた上で、それが提供するサービスとして、「住みよい」とか「環境」とか「人づくり」とか「人が輝く」というところと、あるいはそういうところにどう貢献できるかというところがちょっと見えないという、そういうことですか。

**○F委員** そういうこともあるかもわかりません。

3つの専門部会、「住みよい」や「人」の、それぞれに共通する横のインフラみたいな気がしているものですから。

**○部会長** プロジェクトの方で何か表現できればよいのかもしれませんが。

**○事務局** 委員、ご指摘のように、ITに関する事柄というのは、多分に分野を横断する、すべてにかかわることだと思いますし、先ほどのイメージアップやブランディングのご意見も非常に似たような議論があるところなのですが、今までのところ、交流という視点で整理をしてきております。今、お話しのありましたような他の分野に、当然かかわるわけですから、このあとご説明いたしますプロジェクトの方で、そういった検討がうまくいくかどうか少し検討をさせていただきたいというふうに思います。

**○部会長** どうぞ。

**○C委員** 今の総合的な政策にかかわる話なのですが、2ページの一番下のところに、中

心市街地の活性化とございます。(2)の③の3番です。中心市街地活性化ですけれども、どこでも中心市街地活性化は、県も市町村も商工政策担当が担っているわけですが、その中心市街地という場所は、もともと商業の中心であったというよりも、歴史や文化、人口、情報、交通といった様々な面での中心であったわけですし、そこで商売をしたらうまくいって中心商店街ができたということです。このような成り立ちを考えますと、商工政策として幾ら中心市街地に対策を行っても、商業は結果としてうまくいったものということからすれば、そもそも中心市街地の活性化のためには、商工政策ではなくて、文教政策といった面から、まさに歴史や文化、人口や情報の中心性を復活させる気があるなら、それを復活させるためのプロジェクトであるべきだと思います。この辺り、まさに総合的な政策だと思うのですが、国も県も市町村も全部、どうしても商工政策になっていて、そのやり方はどうなのかなと、以前から思っています。

**○商工労働部** 商工労働部でございますけれども、中心市街地の活性化の部分につきましては、商工政策としては、商店街の活性化という意味合いで、あるいはそのまちづくりという観点から、活性化を図っていくという視点で施策を考えているところですが、やはりそれとあわせて、都市づくり、あるいは、まちづくりの観点から、中心市街地の制度、文化や歴史といった部分も含めてどのように取り入れていくのかというお話であったと思いますけれども、商工政策の関係からいけば、そういった歴史も、いわば文化の一つの素材として考えて、例えば、商店街といった中に取り入れていくというような中で連携的に取り組んで行くという考え方とっております。

**○部会長** よろしいですか。

**○C委員** ありがとうございます。

しかし、どうしても、実際に中心市街地の活性化協議会などをつくるとしても、まず地元の商店街の人がどんどん出てきたりするわけですが、それでは全然解決にならない場合が多いような感じがするものですから、もっとアプローチが違う取組ができやすい位置づけにあるといいなというように思っております。

**○部会長** H委員より、資料をいただいております、この中にも、F委員がおっしゃったソーシャルイノベーションとか、新しい公共とか、社会をどのように豊かにしていくかという観点から、非常に重要なアイデアもたくさん提出していただいておりますので、どう受けとめていくかということも、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

時間もございますので、資料2と3の議論を少し取りまとめさせていただきますと、資料2をご覧いただきたいのですけれども、政策(1)については、茨城県がリードしていくというようなことをアピールした方がいいだろうというご意見ですけれども、これはこの節の名称をよく見ると寄与するのは科学技術ですから、多分表現としては、リードするに修正することだけではないかと思っておりますので、少し検討させていただいて、頂いたご

意見のようなニュアンスになるように修正していきたいと思います。

それと、2番目には、競争も大事なのだけれども、これから茨城県としてリードしていくのであれば、協働というコラボレーションも大事ですよというご意見についても、少し検討させて頂きたいと思いますし、施策に関しては、⑥と⑦は、もう少しミックスということ考えた方がいいのではないのかというご意見、「食料供給基地づくり」は林業の件について、同様に検討させて頂きたいと考えております。

(4)「行き交う交流社会づくり」については、ハブを目指した方がいいのではないかというご意見でしたが、ネットワーク社会を考えますと、逆にいいかとハブがどこにあるかよくわからないのが健全な姿ではないかとも思います。ハブということになるとハードの面が大きくなっていきまして、少しニュアンスが違うのかなという気もいたしますので、もし、そういうご理解でよろしければ、こちらは、このままにさせていただいて、ただし、ブランドであるとか情報発信ということについては、非常に大事ですから、そういう中で、構成について、考えていただければというふうに思いました。

このような取り扱いで、先ほど申しましたけれども、副部会長と私に一任していただいて、総合部会に臨むということでしたいのですけれども、よろしいですか。

どうぞ。

**OB委員** 茨城県は日本の第2位の農業県でもあり、農業と食ということについては、今盛り上がりつつあるところでして、この部分はより積極的に取り組んでいけると考えています。茨城県という地域をどうしたらいいのだろうという、私が多少なりとも知っているのは、先程お話ししたように、科学技術をうまく活用して、品質や新鮮さ、顔が見えるといったところでの野菜や農業、食という面で、それこそITを使って、国内、全世界に打って出ていけると思います。

後継者の問題は非常に大きいですが、そういうこととプラットフォームをつくるというようなサプライ・チェーンといいますか、いろいろな業種業態がうまくチェーンを組んでシステムとして出ていくというようなこと、うまく工夫すればこれが一番この地域で成長できると思います。結論はこれだと言えないのですけれども、もう少し積極性が見えるという気になります。

**部会長** ありがとうございます。

本当に大事なところだと思いますし、例えば、ブランド化をすとか、そうするとやはり一定の量以上の安定供給が必要になるそうですけれども、結構難しいようですので、そういうところでIT技術をどう組み合わせるかというようないろいろな知恵があると思います。

**OB委員** まずはプロジェクトを組んでやってみるということでしょうか。

**部会長** ぜひ、積極的に考えていただければと思います。

それでは、熱心にご議論いただきましてありがとうございます。

次が、3番目でございますけれども、生活大県プロジェクトについて説明をしていただいて、また意見交換したいと思います。よろしくお願いいたします。

**○企画課長** それでは、議事3のいきいきいばらき生活大県プロジェクトについてご説明させていただきます。

資料4のご説明の前に、資料としては特に用意してございませんが、プロジェクトに関するこれまでの審議について若干ご説明をさせていただきます。

前回の第2回総合部会、専門部会では、計画期間の5年間において、本県のすぐれた特性や地域資源を活かしながら、県全体で総力を挙げて取り組む政策分野を横断して、かつ日本をリードする先進性の高いプロジェクトとして、いばらきモデル推進プロジェクトを位置づけていきたいという考え方を事務局案として提示をさせていただきました。

その後、7月2日に開催された第3回総合部会におきまして、いきいきいばらき生活大県プロジェクト21として、産業大県づくりで活力を実感でき、安全安心で快適に暮らすことができる生活大県を実現するというねらいを明確にして、事務局案を提示させていただいたところです。

その段階で、プロジェクトにつきましてもまだ検討不十分でありましたが、検討のたたき台、素案として五つのテーマ、21のプロジェクトという形で整理をしてお示しをしたところでございます。

この案に対しまして、委員の皆様からそれぞれのプロジェクトと政策展開の基本方向との関連性を明確にすべきであるといったご意見、あるいはその横断性、連係性のある取組を充実すべきといったご意見をいただいております。また、その間、県庁内各部局とも調整を進めてきたところですが、テーマについて、さらに検討すべき、あるいはプロジェクトの内容についても、実現性の精査や内容的な重複を整理すべきという意見もいただいております。

こうした経過を踏まえまして、今回、考え方をさらに整理した資料を用意させていただいたのが資料4でございます。

まず、先ほどご審議いただきました政策展開の基本方向とプロジェクトの関係でございます。政策展開の基本方向は、県の幅広い分野での取組を三つの目標別の政策として総合的かつ体系的に位置づけたものでございます。また、一方で、プロジェクトは、本県が目指す生活大県を実現するために、本県の抱えている課題や先進性、優位性を配慮しながら、重要な施策を抽出して、テーマにより分野を横断的に整理した施策を位置づけようとするものでございます。

このように、政策展開の基本方向が、総合的あるいは目標別、体系的であるというものに対しまして、プロジェクトは、より重点的な視点、分野横断的というような形で再整理をするものでございます。

生活大県を実現するためには、まず1点目としまして、県民生活と密接な関係のある分野での課題の解決に、あらゆる主体が協働して取り組むという意味で「生活大県いばらき」を協働して創造するという考え方でございます。ここで、具体的なプロジェクト内容につきましては、詳細は現在検討しておりまして、今後整理をしていくこととしておりますが、

例えば、地域医療の充実に関するもの、子育てと教育に関するもの、あるいは低炭素社会に関するもの、霞ヶ浦に関するもの、高齢者の活躍に関するものなどを現在考えているところでございます。

それから2点目としまして、本県の先進性、優位性を活かして、生活大県づくりのベースであるとともに、我が国全体が世界に対しても貢献していこうというような意味で、生活大県いばらきを支え、日本や世界の発展に貢献するというような観点でございます。

ここで、例えば、科学技術を活用した県民生活の質の向上に関するもの、農業農村に関するもの、東アジアとの交流促進に関するものなどを現在考えているところでございます。このような取組を実現していくためには、県民一人一人が茨城に愛着を持ち、茨城を広く内外に知ってもらうことが重要でありますので、3点目としまして、生活大県いばらきを積極的に発信するという事としてございます。ここで、先ほど申し上げました、例えばイメージアップに関するものが考えられるところでございます。ここは、上の二つと並列的な取り扱いではなくて、プロジェクトの取組全体に関係すると考えております。

このように、生活大県プロジェクトは、本県が生活大県を目指し、総力を結集して重点的に取り組む施策として、県民にわかりやすく整理をして示していきたいというように考えております。

現在、プロジェクトのテーマや数、具体的な内容につきましては、皆様方のご意見など踏まえて、県庁内関係部局と協議検討を進めているところでありますので、8月に予定しております中間とりまとめにおきましては、本日お示しした内容に沿った考え方や例示までを示すこととしていきたいと考えております。

専門部会におきまして、今後具体的な内容を検討進めるに当たって、プロジェクトに位置づける重要なテーマや取組につきましてご意見をいただければと考えているところでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いたします。

**○部会長** それでは、この件について、ご質問やコメントがありましたらお願いしたいと思います。

先ほども、ブランディングはもう少しまとめた方がよいのではといったご意見、医療や介護と観光を組み合わせたらどうか、ITという基盤をどのように生活や人づくりに役立てていくのかという話もいただきましたが、これらは、おそらくプロジェクトの候補となりえるのかなと思いましたが、このような観点からの議論でも結構でございます。どうぞ。お願いたします。

**○A委員** プロジェクトの中央に「生活大県いばらきを協働して創造する」ということで例示がありますが、先ほども少し申し上げましたが、日本がこれまでつくってきた社会資本、道路や橋、学校、公園、水道事業、環境の技術、公害の技術というものですが、このような技術を、アジアとの交流、あるいはアジアとのビジネスといったところにつなげていくことを一つのプロジェクトとしてやっていただければと思っています。

もう一つは、社会資本に関することですが、これからは物をつくるというよりも、どの

ようにメンテナンスをしていくのかということの方がより重要なことだと思っております。この分野はまだ技術的に開発されていないものがたくさんありますから、それにいち早く茨城が取り組んで、全国展開しながら、また世界に向けて発信していく、そのようなシナリオをぜひお願いしたいと思えます。

**○部会長** ありがとうございます。

社会資本政策については、私の専門でもあるのですが、日本というのは、茨城もそうですけれども、首都圏というとらえ方でみても、全国でいっても、本当にアジアのモデルになるようなものをたくさん持っているのですが、残念なことに、それがうまく一つのパッケージになっていないということ、また、総合プロデューサーがいないのです。

常に様々な方面とぶつかりながら調整をして、名もなき誰かが頑張っているというだけで、なかなか表に出にくいところがありますので、その辺、特に大事なポイントだと思います。難しさはありますが、このようにやっていかないとだめだろうと思えます。

このような取組としては、今、水ビジネスについて、東京都が本当に熱心にやっておられてうまくいきそうですけれども、公共交通整備と都市開発を一体的に進めたTX沿線開発の経験など可能性としてはあり得るのかなというふうに思えます。

はい、どうぞ。

**○C委員** この「生活大県いばらきを協働して創造する」というところと、「生活大県いばらきを支え、日本や世界の発展に貢献する」というところの分け方をもう一度教えていただきたいと思えます。それぞれ何をどういうプロジェクトのグループ分けになっているのかということです。

**○部会長** どうぞ。

**○企画課長** これまでの県づくりにおいて、「活力あるいばらき」についてはインフラをはじめ成果が上がってきている一方、生活環境にかかわる分野ではまだ課題が多いということから、今後は、これまでの産業大県づくりによる活力を活かしながら、生活大県を勧めていくという考え方を提示していますが、生活大県の充実強化そのものを進めていくものが最初の「協働して創造する」というところでございます。地域医療や子育て、教育、霞ヶ浦、低炭素社会、高齢者に関することなどに関する分野でございます。

それから、「いばらきを支え発展に貢献する」というところは、茨城の先進性や優位性、産業大県づくりの成果といったものを最大限に活用して、当然これらは生活大県づくりのベースであるのはもちろんですが、さらに活用して、世界や日本の発展に貢献していく、外に打って出るというような分野でございます。最後の区分は、全体にかかるというような整理の仕方です。

**○B委員** 私も、少し考え方の整理ができていないのですが、今まで話してきた政策展開の基本方向というものがあって、三つの目標があって、それを具体的に落とし込んで

でいくのが「活力あるいばらき」「人が輝くいばらき」「住みよいいばらき」これが幾つかの項目になっていますよね。これをこの中の極めて重点的なところを、まずプロジェクトでやろうではないかという理解でよろしいのでしょうか。

そういたしますと、ここで三つの区分で出されたものは、ライフイノベーションという生活系にかかっている、産業政策のようなものはどこにあるのかなということが判然としていません。同じ質問です。

**○部会長** この生活大県プロジェクトの性格やねらいなど、もう少し説明をお願いできますか。

**○事務局** 生活大県プロジェクトの方ですけれども、資料4の表に出ておりますけれども、それぞれ三つの政策、目標別に、それぞれ政策をまとめていただきました。

先ほどありましたけれども、「活力あるいばらきづくり」で(1)(2)(3)(4)という大きな政策があり、その下に、施策レベルのものを幾つか並べてあるわけですけれども、今回、課題のある生活に関する分野などの充実を図るという意味での生活大県を実現するために、先ほど政策展開の基本方向で示した各施策をそれぞれを抜き出し、組み合わせながら、生活大県を実現していこうという考え方でございます。

例えば、子育てと教育というものがありますけれども、これは「住みよいいばらき」の方でも、同じように「子ども・子育てを応援する社会づくり」というような施策として一つあるわけですけれども、それ以外にも、例えば「人が輝くいばらきづくり」の方の学力の向上であるとか、あるいは「活力あるいばらきづくり」の雇用就業関係の整備であるとか、そういう施策をそれぞれ組み合わせ、生活大県を実現するという施策群をつくっていこうというイメージでおります。

これは、生活大県のうち生活の充実に関することですが、さらにそれを支えるためのものとして、産業の振興などが必要になってくるであろうと考えておまして、その際に、いわゆる科学技術や陸海空の交通ネットワークといったいばらきの優位性を活用して、茨城の産業を支えて、そして日本や世界の発展に貢献していこうという意味合いがございまして、これを二つ目の「生活大県いばらきを支え、日本や世界の発展に貢献する」というところで、施策群を組み合わせ、いこうという考えでおります。

例えば、「科学技術を活用した県民生活の質の向上に関するもの」ということで、科学技術はもちろんでありますけれども、「住みよいいばらきづくり」の方の環境に関するような施策でありますとか、「人が輝くいばらきづくり」の高度な人づくりに関することなどを組み合わせ、プロジェクトの施策群をつくり上げていこうという考え方でおります。

今の委員の方からお話がありました、産業振興的な部分については、2番目の生活大県いばらきを支え、世界の発展に貢献するということで、プロジェクトをつくり上げていくということで考えていきたいと思っております。

**○B委員** ここでは、言葉を替えるのかもしれませんが、国内外の競争に打ち勝つ、あるいは力強い産業の育成ということを考えて場合に、この三つの中のどれに入るのでしょ

か。

**○企画部次長** 少し、先走った説明になっているのかなという感じがいたしますが、この生活大県プロジェクトについては、今後ご議論をいただくというつもりでございますので、この場でどこに小分けするのかということについては、少し、難しいのかもしれませんが、例えば、産業の話であれば、このままいばらきを支えるというところに入ってくるのか、あるいは別な区分けがあるのかということだと思います。

まずは、生活大県というのはどのようなものか、どういう状態になれば茨城県の生活は生活大県というようなイメージになるだろうかというのがまずあって、それを実現するためのプロジェクトは、どういうものがあるのだろうということを、これから、これまでも抽出をしていただいておりますが、また、ご議論いただくと、それをくくった段階でそのプロジェクトをどのように分けていくかということも今後の問題だというふうに考えておりますので、現状このように三つに区分けはさせていただいておりますが、これがすべてで決まりというわけではないと思っていただいていると思います。今後ご議論いただくというつもりでおります。

もう一つ、産業政策についてでございますが、例えば次世代自動車について、茨城県が明確に打ち出して引っ張っていきますということも考えられますが、本当に茨城県の企業が次世代の自動車産業についていけるのかどうか、そういう検証も含めて今やらせていただいておりますので、このような打ち出し方についても、今後ご相談するということになると思います。

**○G委員** 今の区分の仕方について、横断的に三つの「づくり」を横断した形のプロジェクトを立てようという考えはわかるのですが、現行の総合計画の中で、重点戦略というやり方されています。その際、おのおの「づくり」の中から重点的にものをプランとして出してやっていくという形にしていた。それがうまくいかなかったから、今度横断的な形でやろうとされているのか、そのあたりの現行のくくりと今回の横断的なくくりと、そこはどのような違いでこういうものを提案されているのか、そこをお聞きしたいのですが。

**○企画部次長** 先ほど、資料2の中で、「住みよい」「人が輝く」「活力」と分けさせていただきました。その中で、やはりそれぞれの項目はここではないだろう、別のところであろうということ、また、全体に関わる部分ではないのかというご議論があったように思います。そういう意味では、この分け方というのはかなり無理をした、割り切った分け方でございます。それを何とか排除しようというのがこの横軸のプロジェクトというふうにご理解いただいて、まさに、相互に関連するものでございますので、その相互に関連するということをプロジェクトという形でいろいろなところからとってくれば、もっと大きな端的なプロジェクトになるのではないかとということで、組み直すといえますか、このような三つの概念に分けて新しい組み合わせでプロジェクトという形でご提示すれば、わかりやすいのではということですが。



**○G委員** そういたしますと、今回は、重点戦略的な取り扱いはもうしないと、そう考えてよろしいのでしょうか。

**○企画部次長** 戦略にかわるものということではなく、このような別な切り口で出させていただくのが生活大県プロジェクトというふうにご理解いただいて、これが今回の新計画を端的に示す内容という形で、できれば打ち出したいと考えております。

**○部会長** はい、どうぞ。

**○C委員** そういたしますと、総合計画の構成として、「みんなで創る、人が輝く元気で住みよいいばらき」が、基本理念の案で、これを実現するために、「人が輝く」「住みよいい」「活力ある」の三つの柱、これについてそれぞれ施策をやればみんなで創る茨城ができて上がると、その3本柱で一つの理念を達成させ、今度それを横に横断的に取り組んで行くとなると、横の三つの切り方もこの三つで柱でやっていくと、やはりそのビジョンというか、理念が達成するということについて、わかりやすくつながりたいところですよ、そこが少しわかりづらいかないという感じがします。

**○企画部次長** 非常に抽象的に書いてありますのでわかりづらくなっておりますが、本来は、具体的にプロジェクトの名前があって、目指すところがどのようなことで、これにかかわる各施策はこれですということをお示しして、これらを有機的、横断的につなげた結果、こういうことも実現できますということをご説明をしなければいけないのですが、それは今後、ご提示させて頂きたいと思いますが、今回、概念だけを説明をさせていただいたので、非常にわかりにくかったかなという気がいたします。

**○C委員** それで「創造する」「貢献する」「発信する」というこの三つがやはりこの総合計画の柱でもあると見えるようにしたいわけですよ。これも網羅的に、その三つの言葉で、全部の政策を言い切れるような意味合いであるべきではないかと思いますが。

**○企画部次長** それはおっしゃるとおりだと思いますので、そのプロジェクトを集めてみて、それでどういうくくりでそれをくくれるか、それをまた代表してつなげると本当にキャッチフレーズに近い形でそれを補うようなフレーズになるのかどうかということもあると思いますので、そこでまた区分けを変えるということもあり得ると思います。

**○部会長** どうぞ。

**○B委員** ありがとうございます。今までの縦割りをもっと横断的にしてというお考えは、次の時代をどうつくるかという非常に貴重なというかおもしろい試みで、いいのではないかと考えていまして、中身はまたいろいろ議論を一緒にさせてもらうという理解でおります。

一つだけ、2番目の「生活大県いばらきを支え、日本や世界の発展に貢献する」、「貢献する」という言葉はとても聞こえがいいのですが、実はもう既に、国内で自分たちの持てる資源を使って世界に貢献しますという時代でもなくて、海外でもっている資源と国内でもっている資源をお互いにつないで、次の新しいものをつくるという形になっていて、「貢献する」もいいのだけれども、茨城県のものだけ外に出して貢献しますということではなくで、海外と組んで一緒につくるというイメージを少し出してもらえるといいかなと思います。

壁をなくす時代であると思います。県と県の壁，国と国の壁，組織と組織の壁，このような壁をなくして、次のイノベーションをどのように生み出していくかということだと思います。茨城県はたくさん資源を持っていますので、積極的にやっていく横断的なものを、これから検討する中で入れられるのではないかなというふうに思います。横断志向というのはおもしろいところだと思います。

**○部会長** ありがとうございます。

よろしいですかね、細かい話ですけども、資料4の一番上の四角の中の左側に、「総合的」と書いてありますよね。これ「総合的」という言葉があるから少し誤解を生むのかなと思っているのですが、どちらかといいますと、網羅をしているという意味の総合になっていて、シナジーを期待するという意味での総合ではないイメージになってしまうので、シナジーを期待するのがその下の横断の方ですよという理解でよろしいのかなと思います。

**○事務局** おっしゃるとおりで、総合的というか、すべてを一応縦の系統できちんとすべてはここで整理しましたという意味です。

**○部会長** それで、1番目の「協働して創造する」ということは、具体的に茨城の場で生活大県を、具体的な姿にしてみんなで協働してやってみましょうと。そうすると、それは茨城だけではなくて、世界にも貢献するし、日本にも貢献するし、それが産業であるとか、科学技術であるとか、イノベーションという観点からするとまた茨城にもはね返ってきますよというのが2番目の方向ですかね。そういう形を、積極的に発信しましょうという、そういうふうに私は理解していますけれども、そういう理解でよろしいですか。

**○事務局** はい。

**○部会長** それともう一つ、県全体の総力を結集してと書いてあるのですが、ここをどう具体的に書き込んでいくかということがなかなか難しい作業だと思います。おそらく、その辺の議論をどうしっかり展開できるかというところに、この生活大県プロジェクトが正しくアピールできて推進してできるかということにかかってくると思いますので、これは、今後、総合部会やこの部会でも議論することだと思いますので、それに向けての材料を整えていただきますようお願いをしたいと思います。

いかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

**○企画部次長** 様々のご意見をいただきまして本当にありがとうございました。できる限り我々もそれを乗りこなして、また、聞いたことをかみ砕きまして、我々としてこの中に入れ込む努力をしてまいりたいというふうに考えております。

最後に、私ども茨城県という県という行政でございます。国があり県があり、市町村があるという、それぞれの役割分担の中で、どこまで県という立場で書き込めるかという問題もあろうかというふうに思います。

科学技術ということで、つくばには確かに集積はございます。産総研があり、物材研があり、筑波大があり、いろいろあることはあるのですが、すべて我々がコントロールできるわけではない。

そういたしますと、仕掛けづくりであったり、先ほどの総合特区であったりとか、そういう面になってくるかなということで、実際に競争力のある科学技術を持っているのは各研究所でありまして、茨城県ではないというような事情もあるものですから、その辺のところの県のスタンスということをきちんと見きわめた上で、どこまで書き込めるかというところは我々におかれた宿題といえますか、なかなか派手にいかないかもしれませんので、そこはご理解をお願いをしたいと思いますし、先ほどの産業の問題も、打ち出すことはできますが、果たしてそのうちどこまで茨城県の企業がその産業を支えられるか、その中のどれを目指すのか、あとはナノテクのような科学技術と産業をどうすれば結びつけられるのかというところが非常に難しい面がございます、必ずしも有機的につながらないかもしれないですが、その辺のところは県という立場もご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。ありがとうございました。

**○部会長** ありがとうございました。

それでは、少し時間を過ぎてしまいましたけれども、本日の審議事項については以上で終了とさせていただきます。

事務局からその他として連絡事項をお願いしたいと思います。

**○事務局** 本日、長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございます。次回の専門部会につきましてですが、本日いただきましたご意見等を踏まえまして、主な取組、それから数値目標などにつきまして、さらに整理をして、10月ごろ開催を予定してございます。日程につきましては、部会長さん、それから副会長さんと相談をさせていただいた上で、委員の皆様と早目に調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の議題におかれまして、お気づきの点等ございましたらば、いつでも事務局の方にお申しつけくださいますよう、よろしく願いいたします。

最後に、机の上に現行の計画の冊子を置いてございますけれども、こちらの方、次回も事務局の方でご用意をさせていただきたいと思います。どうぞ机の上に置いたままでお願

いたします。事務局からは以上でございます。

**○部会長** どうもありがとうございました。

それでは、ご質問なければ、第3回の活力あるいばらきづくり専門部会をこれで終了させていただきます。どうもありがとうございました。

午後3時32分閉会